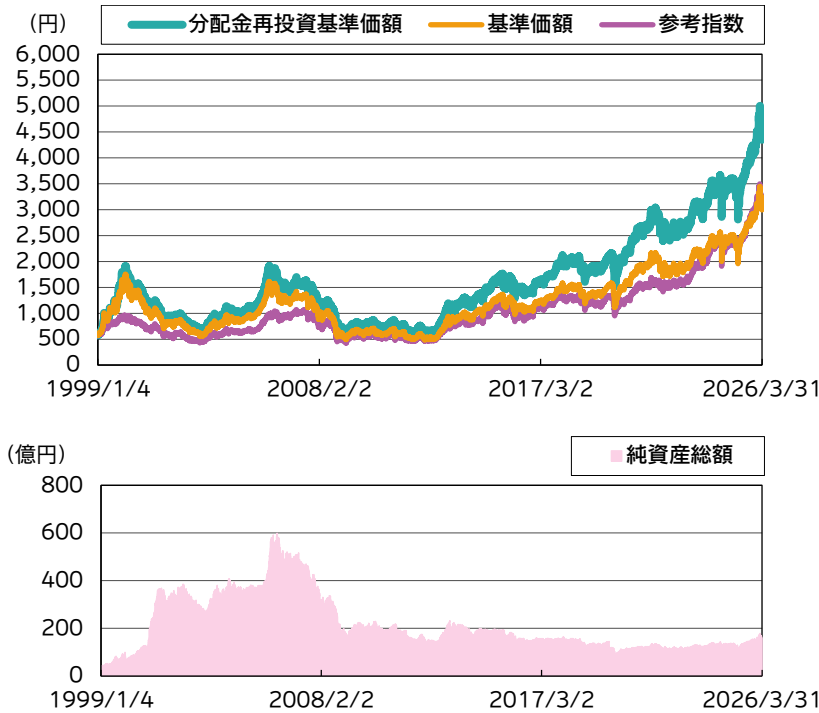


運用実績

運用実績の推移

(設定日:1976年9月17日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(580円)に合わせて指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※参考指数は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期 | 決算日 | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第47期 | 2023/09/19 | 28 |
| 第48期 | 2024/09/17 | 10 |
| 第49期 | 2025/09/16 | 30 |
| 設定来累計分配金 | | 1,730 |

※分配金は、1,000口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 2,999 | 3,447 |
| 純資産総額(百万円) | 15,569 | 17,889 |

※基準価額は、1,000口当たり。

| | 基準価額(円) | 基準日 |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 3,448 | 2026/03/02 |
| 設定来安値 | 482 | 2012/06/04 |

※1999年1月4日以降のもので、同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

| | ファンド | 参考指数 |
|-----------|-------|-------|
| 1ヵ月 | -13.0 | -10.3 |
| 3ヵ月 | 3.0 | 3.6 |
| 6ヵ月 | 10.1 | 12.8 |
| 1年 | 33.2 | 34.6 |
| 3年 | 57.8 | 87.4 |
| 5年 | 65.8 | 102.2 |
| 10年 | 194.6 | 228.2 |
| 1999/1/4～ | 650.2 | 440.9 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。

ポートフォリオ構成(%)

| | |
|---------------|-------|
| 外国株式等現物 | 14.6 |
| 国内株式等現物 | 82.8 |
| 現金等 | 2.6 |
| 合計 | 100.0 |
| 株式先物 | 0.2 |
| 株式実質組入(現物+先物) | 97.7 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

| | |
|------------|-----|
| 外貨エクスポージャー | 1.0 |
|------------|-----|

※外貨エクスポージャーとは、純資産総額のうち、外貨建資産において為替ヘッジ(含む他通貨ヘッジ)が行われていない部分をいいます。

市場別組入比率 (%)

| | |
|----------|------|
| 株式等現物 | 82.8 |
| 東証プライム | 73.9 |
| 東証スタンダード | 1.3 |
| 東証グロース | 7.6 |
| 地方市場 | - |
| その他新興市場 | - |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※市場別組入比率には外国株は含まれていません。

組入上位10業種 (%)

| | 業種 | ファンド | 参考指数 | 差 |
|----|--------|------|------|------|
| 1 | 電気機器 | 19.8 | 17.2 | 2.6 |
| 2 | 銀行業 | 7.5 | 10.6 | -3.0 |
| 3 | 機械 | 7.4 | 6.3 | 1.1 |
| 4 | 医薬品 | 6.8 | 4.0 | 2.8 |
| 5 | 情報・通信業 | 6.1 | 6.2 | -0.1 |
| 6 | 輸送用機器 | 4.9 | 6.2 | -1.3 |
| 7 | 化学 | 4.8 | 4.7 | 0.1 |
| 8 | 卸売業 | 4.7 | 9.1 | -4.3 |
| 9 | サービス業 | 4.1 | 3.1 | 1.0 |
| 10 | 非鉄金属 | 3.3 | 2.3 | 0.9 |

※ファンドの組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※参考指数の比率は、参考指数に占める構成比率です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※組入上位10業種には外国株は含まれていません。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 112)

| | 銘柄 業種 | 国・地域/ 通貨 | 組入 比率 | 銘柄概要 |
|----|--------------------------------|--------------|----------|--|
| 1 | トヨタ自動車 輸送用機器 | 日本/ 円 | 3.2 | 世界首位級の自動車メーカー。強みのハイブリッド車と「もっといいクルマづくり」を通じた商品競争力が世界から高い評価を得ている。 |
| 2 | 三井住友フィナンシャルグループ 銀行業 | 日本/ 円 | 3.0 | 三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友カードなどを傘下を持つ総合金融グループ。リテール戦略を強化している。 |
| 3 | 村田製作所 電気機器 | 日本/ 円 | 2.5 | 積層セラミックコンデンサで高い世界シェアを有する電子部品大手。 |
| 4 | 第一三共 医薬品 | 日本/ 円 | 2.3 | 日本を代表する製薬会社の一つ。独自の抗体薬物複合体技術を用いた複数の抗がん剤の開発に注力。抗がん剤の開発を通じてグローバルでの事業基盤強化を図っている。 |
| 5 | アルファベット クラスA メディア・娯楽 | アメリカ/ 米ドル | 2.2 | インターネット関連のサービスと製品を手掛ける世界的なテクノロジー企業。検索エンジンやモバイルオペレーティングシステムなどを提供している。 |
| 6 | 信越化学工業 化学 | 日本/ 円 | 1.5 | 産業用の素材メーカーで塩化ビニル樹脂や半導体ウエハ生産の世界大手企業。特に高品質な半導体ウエハで強みを有する。 |
| 7 | パナソニック ホールディングス 電気機器 | 日本/ 円 | 1.5 | 総合家電大手。車載用電池の落ち込みを補い、AIデータセンター向けの分散電源システムが急拡大する見込みで収益寄与が期待される。 |
| 8 | 武田薬品工業 医薬品 | 日本/ 円 | 1.5 | 日本の製薬大手。米国を中心に世界中で事業展開しており、積極的なM&Aで事業規模を拡大。研究開発体制の大規模変革や、他社との提携の積極化などを通じ、研究開発力の強化に努めている。 |
| 9 | アッヴィ 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | アメリカ/ 米ドル | 1.4 | がん・免疫領域に強いバイオ医薬品企業。多くの新薬候補を有することに加え、買収によって事業領域を拡大している。 |
| 10 | 住友不動産 不動産業 | 日本/ 円 | 1.4 | 大手総合デベロッパーの一角。インフレや良好な需給環境を背景とした賃料上昇によるコアビジネスのオフィス賃貸の安定的な成長が期待される。 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、国内株式が東証33業種分類、海外株式は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

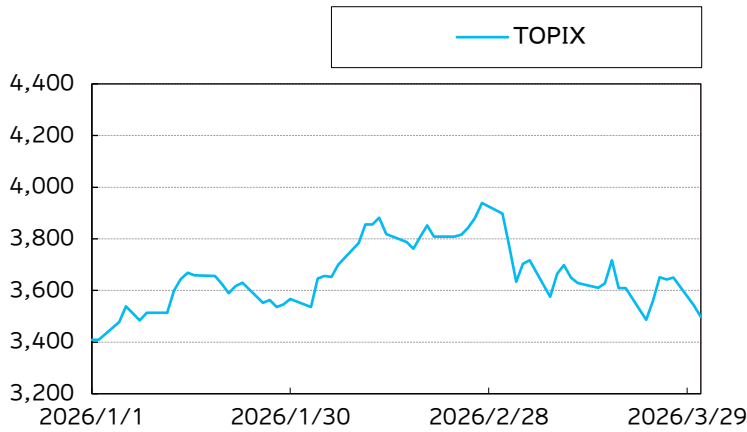
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

市況動向(直近3ヵ月)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
 ※Bloombergのデータを基に委託会社を作成。

MHAM株式オープン

マーケット動向とファンドの動き

3月の東証株価指数(TOPIX)は下落しました。上旬は米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃を契機として原油価格が急騰したことから、景気減速懸念が高まり、下落しました。下旬は戦争終結に向けた協議進展への期待と戦闘激化への懸念が交錯するなか、一進一退の展開となり、月を通じては下落しました。

東証33業種別指数の騰落率では、上位は「鉱業」、「海運業」、「保険業」、下位は「空運業」、「ゴム製品」、「機械」などでした。

今後の収益見通しや株価水準および株主還元策の観点から個別銘柄ごとの投資判断を行った結果、山一電機、高砂熱学工業、ANYCOLORなどの銘柄を売却する一方でサイバーエージェント、伊藤忠商事、AGCなどの銘柄を購入しました。

パフォーマンスにつきましては、当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。保有銘柄では、横浜ゴム、ダイヘン、富士電機などが基準価額の下落に影響しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

今後の国内株式市場は、地政学リスクの高まりやそれに伴う経済環境の変動、各国の金融政策の動向には留意が必要ですが、高市政権による経済対策などに下支えされ、堅調な業績成長から緩やかな上昇基調が続くものと予想します。

プラス材料としては、高市政権による積極財政や賃上げ期待、米国の利下げ継続などを想定しています。一方でマイナス材料として、日本の金融政策とそれにとまなう為替動向、日中関係悪化をはじめとする地政学リスクの高まりなどを想定しており、これらについては注視が必要と考えます。

銘柄選択としては、人手不足解消に貢献する自動化や省力化関連企業、AI需要興隆に伴い需要が喚起される製品やサービス、エネルギーなど社会インフラ投資に関与している企業、自己資本利益率(ROE)向上や株主還元拡充などに積極的な姿勢を有する銘柄などに選別投資する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

国内の優良成長株を中心に海外の株式にも投資を行い、信託財産の長期成長に重点を置き、積極的な運用を行います。

1. わが国の優良成長株を中心に、海外の株式にも投資します。

- 成長性、収益力、市場性等を勘案して選定した株式を主要投資対象とします。
- ファンドの純資産総額の30%を上限に、外貨建資産である海外の株式にも投資することがあります。
- ※ 海外の株式など外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクの低減を図るために為替ヘッジを活用します。

2. 市況に応じて機動的売買を行いつつ、信託財産の長期的な成長を目指します。

- 株式の売買益を積極的に追求します。
- 「当ファンドに組み入れるひとつひとつの銘柄の選択」を重視した運用を行います。

(分配方針)

毎決算時(原則として毎年9月16日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、利子・配当収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、利子・配当収益を中心に委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。
*分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式の売買益を積極的に追求しますので基準価額は大きく変動します。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

お申込みメモ

| | | | |
|--------------------|---|------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) | 信託期間 | 無期限(1976年9月17日設定) |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1,000口当たりで表示しています。) | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定にかかる受益権総口数(57億4,210万口)の10分の2を下回ることでなるとき。 |
| 購入代金 | 購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。 | | |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 | 決算日 | 毎年9月16日(休業日の場合は翌営業日) |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額 | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。 | | |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 | | |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 | | |
| | | その他 | 確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。 |

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|------------------|--|------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 運用管理費用(信託報酬)の総額は、下記「①基本報酬」に「②実績報酬」を加減した額とします。 | |
| | ①基本報酬：ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.825%(税抜0.75%) | |
| | ②実績報酬：ファンドの日々の純資産総額に対して 年率+0.022%(税抜+0.02%)、0%(税抜0%) または 年率-0.022%(税抜-0.02%) | |
| | ※実績報酬は、日々の基準価額と前期末基準価額とを比較した率(「基準価額倍率」といいます。)に応じて以下の通りとし、委託会社の報酬分として加減されます。 | |
| | 基準価額倍率が120%以上のとき | 年率0.022%(税抜0.02%)を加える |
| | 基準価額倍率が80%以上120%未満のとき | 零 |
| | 基準価額倍率が80%未満のとき | 年率0.022%(税抜0.02%)を減ずる |
| | (注)実績報酬は、日々の基準価額に応じた率により日々計算されます。 | |

| | |
|----------------|--|
| その他の費用・ 手数料 | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |
|----------------|--|

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- <受託会社>三菱UFJ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年4月8日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種商品取引業協会 | 備考 |
|--------------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|------------------|----|
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 株式会社筑波銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 | ○ | | | | |
| 株式会社北國銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | |
| 株式会社池田泉州銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | | |
| 株式会社山口銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社琉球銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○ | | | | |
| 株式会社北九州銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | | |
| 株式会社もみじ銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号 | ○ | | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○ | | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 長野證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号 | ○ | ○ | | | |
| おきぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | | | |
| 大熊本証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ばんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | | |
| 二浪証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | | |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号 | ○ | | | ○ | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | ○ | ※1 |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社滋賀銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社中国銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社広島銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | | ※1 |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社筑邦銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社栃木銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社トマト銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社香川銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | ※1 |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | | ※1 |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | | ※1 |
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | ○ | | | ※1 |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 野村證券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| FFG証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | ○ | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年4月8日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。